

医療機関の勤務環境の改善に関する取組【三重県】(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業名	概要
勤務環境の改善・向上	三重県医療勤務環境改善支援センター (三重県医師会) 【TEL:059-253-8879】	医療労務管理支援事業(三重労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
		医業分野のアドバイザー事業	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対してワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図ります。
	厚生労働省 三重労働局 職業安定部職業対策課 助成金センター 【TEL:059-213-9870】	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入等を通じて、従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成します。
		人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース)	事業主団体が、その構成員である中小企業に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成します。
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省 三重労働局 雇用環境・均等室 助成金担当 【TEL:059-261-2978】	時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	中小企業事業主において、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む場合、または、法定労働時間の特例措置対象事業場において所定労働時間の短縮に取り組む場合、その実施に要した費用の一部を助成します。【平成30年度分締切:平成30年10月1日】
		時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	限度基準を超える時間数での36協定を締結し、当該時間外労働及び休日労働を複数月行った労働者がいる中小企業事業主が、限度基準以下の時間外労働の上限設定を行う場合、加えて、週休2日制の導入に向けて休日を増加させた場合、その実施に要した費用の一部を助成します。【平成30年度分締切:平成30年12月3日】
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル(勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」を設ける)を導入し、従業員の健康確保とワーク・ライフ・バランスを実現する中小企業主に対し、取組に要した費用の一部を助成します。【平成30年度分締切:平成30年12月3日】
		受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、喫煙室等の設置・改修を行う中小企業事業主に対し、費用の一部を助成します。
		業務改善助成金	生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内最低賃金を定額以上引き上げた中小企業事業主に対し、その設備投資などの費用の一部を助成します。【平成30年度分締切:平成31年1月31日】
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	「介護支援プラン」を作成し、介護休業や介護制度の利用・職場復帰・継続勤務を支援する事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース<育児取得時・職場復帰時>)	「育児復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース<代替要員確保時>)	育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース<職場復帰後支援>)	子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、育児休業から復帰した労働者に利用させた中小企業事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能となったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の助成の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。
	公益社団法人三重県看護協会 【TEL:059-225-1010】	看護職員のワーク・ライフ・バランス推進事業	看護職のワークライフバランス推進に取り組む医療機関に対する相談支援を行います。
就業の促進	ハローワーク津 【TEL:059-228-9161】	「福祉人材コーナー」による無料相談	無料相談を通じて、福祉分野(医療、介護、保育関係)での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
		福祉関係求人充足プラン策定支援	福祉関係求人雇用管理の改善に努める求人者に対する支援の実施を行います。
	マザーズコーナー四日市 【TEL:059-359-1710】		
	ハローワーク伊勢 【TEL:0596-27-8609】	「マザーズコーナー」による無料相談	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を実施いたします。
	ハローワークプラザ名張 【TEL:0595-63-0900】		
	三重県医療保健部地域医療推進課 医師・看護師確保対策班 【TEL:059-224-2326】	子育て医師等復帰支援事業	子育て中の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを目的に医療機関が実施する子育て医師等復帰支援の取組に対し、その経費の一部を補助します。
		病院内保育所設置運営支援支援事業	病院内保育所の運営費に対して助成をします。
		病院内保育所施設整備事業	病院内保育所の新築及び改築等の費用に対して助成をします。
新人看護職員研修事業		新人看護職員研修を実施している医療機関に対して補助を行います。	
公益社団法人三重県看護協会 【TEL:059-225-1010】	ナースセンター事業	看護職員の求人求職斡旋や情報提供、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を実施します。 看護に関する普及啓発(みえ看護フェスタ、1日看護体験など)を行います。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省 三重労働局 職業安定部職業対策課 助成金室 【TEL:059-226-2111】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、処遇改善等の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	雇用する労働者（主に正社員）に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練を、計画に沿って実施した場合などに、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	三重県地域医療支援センター 【TEL:059-224-2326(三重県医療保健部 地域医療推進課内)】	医師のキャリア支援	初期臨床研修を修了後、県内の医療機関での勤務を開始している若手医師がキャリアに不安を持つことなく、地域の医療機関と中核病院をローテーションしながら専門医を取得できるように、キャリア支援を行います。
	公益社団法人三重県看護協会 【TEL:059-225-1010】	看護職員研修事業	看護職員の質の向上及び技術の普及を図るための各種研修会を実施します。
その他	厚生労働省 三重労働局 雇用環境・均等室 指導班 【TEL:059-226-2318】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定（くるみん、プラチナくるみんマーク）	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」「プラチナくるみん」を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることがアピールでき、企業のイメージアップ、人材確保につながります。
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく厚生労働大臣の認定（認定マーク「えるぼし」）	女性活躍推進法に基づく認定を受け、「えるぼし」を取得した企業は、女性の活躍を推進する企業であることがアピールでき、企業のイメージアップ、人材確保につながります。認定の段階は3段階あり、5つの評価項目のうち基準を満たした項目数により段階が決まります。
	均等・両立推進企業表彰 （ファミリー・フレンドリー企業部門）	仕事と育児・介護が両立できるさまざまな制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる企業を表彰しています。表彰により、その取組が広く周知され、企業のイメージアップ、人材確保につながります。なお、平成28年度より、本表彰は厚生労働省が実施し、厚生労働大臣最優良賞及び優良賞のみとなっています（都道府県労働局長賞は廃止となりました）。	
	三重産業保健総合支援センター 【TEL:059-213-0711】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っております（メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等）。また、三重県内には、8か所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っております。なお、利用にあたっては全て無料です。
三重県医療保健部地域医療推進課 医師・看護師確保対策班 【TEL:059-224-2326】	女性が働きやすい医療機関認証制度	「女性が働きやすい」勤務環境の導入を促進するため、医療機関に対し、県による公的な「認証制度」を創設しました。認証された医療機関は県のHPなどで広く周知します。この取組を進めることで医療従事者の確保定着につながります。	